

平成29年度事業報告書

(平成29年4月1から
平成30年3月31日まで)

1 当法人の現況に関する事項

(1) 事業の経過とその成果

事業別	予算額	決算額	達成率
公益目的事業	44,198,000	31,079,416	70.318%

(2) 資金調達等の状況

- ア 資金調達
なし
- イ 設備投資
なし

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	33,784,884	38,698,413	37,336,023	46,313,634
評価損益等調整 前当期経常増減 額	△1,380,429	5,769,149	4,242,704	10,310,304
当期経常増減額	△1,380,429	5,769,149	4,242,704	10,310,304
正味財産期末残 高	918,934,209	1,018,804,979	901,612,555	904,517,859

(4) 主要な事業内容

事業の重点を

- 広島県暴力団排除条例や改正暴力団対策法の浸透による県民の暴力団排除意識の高揚
 - 事務所使用差止関係業務及び暴力団離脱者の社会復帰対策等の推進による暴力団排除対策の推進
- と定め、「暴力団のいない安全で明るく住みよい広島県」を実現するため、以下の事業を推進した。

事業	主要な事業の内容
公益目的事業	1 暴力団員による不当な行為を予防するための広報・啓発事業（公益目的事業1） (1) 広報活動 ア 広報資料作成・配付等 ○ ホームページやマスコミを通じて、暴力団排除対策の現状や法人の活動について広報し、啓発効果を高めた。 ・ FMちゅーピーラジオ放送による広報

- ・ 中国新聞「30周年記念特集記事」による広報
(9月1日・2日)
- ・ 広島市のデジタルサイネージによる広報(継続)
- ・ 朝日新聞の広告掲載による相談業務の広告
(4月・12月)
- ・ マツダスタジアムオーロラビジョン広報用DVD
(短縮バージョン)の作成 (4月)
- ・ ホームページのデータ修正及び不当要求防止責任者講習予定日の掲載 (8月・3月)
- ・ ホームページへの新規掲載

30周年記念誌「反社会的勢力の対応要領Q & A」「暴追だより」の掲載

- 各種講習会・研修会及び暴排団体、行政機関が開催する各種大会・総会等において配付するため、次の広報資料を作成して広報・啓発に努めた。

- ・ 暴追だより春号 10,000部
- ・ 暴追だより秋号(賛助会員用) 1,000部
- ・ 広報用暴追ポスター
 - 全国センターポスター 1,000枚
 - カープ鈴木選手ポスター 3,000枚
 - JTサンダーズ選手ポスター 3,000枚
 - カープ丸選手ポスター 3,000枚
- ・ 暴力団情勢と対策 2,500部
- ・ 企業対象暴力の現状と対策 2,500部
- ・ 悪質クレーマー対策パンフレット 2,500部
- ・ 責任者選任事業所ステッカー 2,500枚
- ・ 責任者講習広報用チラシ 2,500枚

- その他の広報

共政会守屋会長の出所に伴う「不当要求拒否」の広報のため広島中央警察署、広島市暴力監視追放協議会、広島地区建設業暴力追放協議会と連携し、

カープ丸選手ポスター 5,000枚
追加 3,000枚

を作成し、広島電鉄の協力を得て「電車ジャック」による報道発表、バス協会の協力による路線バスへの掲示等効果的広報を行った。

- 研修会等への講師の派遣

各種暴排団体等が開催する会議・研修会等へ職員を派遣して、暴力団情勢、不当要求への対応要領、県民会議の活動状況等の講演等を行ったほか、緊密な連携により、県民の暴排意識の高揚に務めた。

月	出席会議等
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県企業防衛協議会幹事会 ・ 広島県歯科医師会不当要求講習 ・ 広島県被害者支援連絡協議会幹事会
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会を明るくする運動推進委員会 ・ 広島県被害者支援連絡協議会総会 ・ 広島県銀行協会次席会議
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県銀行警察連絡協議会総会・運営委員会 ・ 広島県建設業暴力追放対策協議会総会

	<ul style="list-style-type: none"> 広島県企業防衛協議会定時総会 広島県遊技業防犯協力会連合会通常総会 広島県少年指導委員連絡協議会総会・研修会 広島地区公共料金等暴力対策協議会総会 DASH呉周辺対策協議会設立総会 ポートピア呉周辺対策協議会総会
7月	<ul style="list-style-type: none"> 暴力追放石川県民大会 社会を明るくする運動広島県推進委員会街頭広報活動 広島県暴力監視追放防犯連合会総会 良和ハウス暴力団排除活動研修会 帝国データバンク研修会1 全日不動産広島県本部創立30周年記念式典
8月	<ul style="list-style-type: none"> 迫谷会長金章受賞祝賀会
9月	<ul style="list-style-type: none"> 暴力追放広島県民大会～県民会議設立30周年記念大会 広島県銀行警察連絡協議会，運営委員会 民暴勉強会 福山地区歯科医師会不当要求講習 広島県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会 広島県生活衛生同業組合連合会後継者育成事業交流会 広島県証券警察連絡協議会総会 広島緑地建設不当要求防止研修会1
10月	<ul style="list-style-type: none"> 広島緑地建設不当要求防止研修会2 中国管区内暴力追放運動推進センター連絡協議会定例連絡会 広島県不動産団体・警察連絡協議会総会 組織運営アドバイザー会議，暴力追放相談委員・暴力監視モニター研修会 広島県暴力団離脱者社会復帰対策協議会情報連絡会
11月	<ul style="list-style-type: none"> 広島県暴力団離脱者社会復帰対策協議会総会 広島県殉職警察職員慰霊式 広島県暴走族・少年非行防止対策会議幹事会 流川・薬研堀地区の健全で魅力的なまちづくり協議会・ワーキンググループ合同部会 みかじめ料等縁切り同盟結成10周年市民大会 全国暴力追放運動中央大会 広島県企業防衛協議会幹事会 日本たばこ産業企業防衛研修会 帝国データバンク研修会2 民事介入暴力対策全国拡大協議会東京
12月	<ul style="list-style-type: none"> 「社会を明るくする運動」作文等表彰式・朗読発表会 広島刑務所離脱者指導研修1 中国消費者窓口連絡協議会12月定例会
1月	<ul style="list-style-type: none"> 新年互礼会（生衛連合会） 広島刑務所離脱者指導研修2 広島県暴走族・少年非行防止対策会議 中国ブロック信用組合協議会 広島市信用組合反社対応勉強会 年頭部隊視閲式(中止) 広島東洋カープ・広島市民球場暴力団等排除連絡協議会総会 呉市一日総合相談室

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 呉市役所幹部研修 ・ 呉市暴力監視協助力員研修会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県損害保険防犯対策協議会総会 ・ 中国消費者窓口連絡協議会2月定例会 ・ 西日本旅客鉄道(株)反社対応研修会 ・ 広島地区公共料金等暴力対策協議会幹事会 ・ ネクスコ西日本広島県不当要求防止等対策連絡会
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県証券警察連絡協議会運営委員会 ・ 責任者講習担当者(民暴弁護士)事後検討会 ・ ティーガイア支店長研修会 ・ 流川, 薬研堀地区まちづくり協議会

イ 視聴覚教材の貸出

平成29年度中, 暴力団員等の不当な行為の特徴やこれらに対する対応要領などを紹介したDVD(新規4種類9本を追加)を企業, 行政機関等に46回無償で貸出した。

(2) 啓発事業

ア 暴力追放広島県民大会「設立30周年記念大会」の開催

- 9月1日, 540人の参加を得て, 広島県民文化センターにおいて開催した。
- 30周年記念事業として
 - ・ 30周年記念誌2冊
 - 「2006～2015年の歩み」 2,000部
 - 「反社会的勢力の対応要領Q&A」 3,000部
 - ・ 広報用ポスター(ドラゴンフライズ) 3,000枚を作成した。
- ホームページへは, 新しく「記念誌Q&A」「暴追だより」を掲載した。
- 暴力追放運動市(町)民大会への職員の派遣及び暴追パレードの共催・協賛により暴力追放運動を支援した。

月	講演・研修会等
5月	・ 三次地区建設業暴力追放対策協議会講演
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 尾道警察署管内暴力追放対策協議会総会講演 ・ 広島市暴力追放監視防犯連合会総会 ・ 広警察署管内建設業暴力追放対策協議会総会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府中暴力追放協議会総会 ・ 広島地区建設業暴力追放対策協議会30周年記念大会講演
10月	・ 三次地区暴力追放協議会40周年記念大会
11月	・ 大竹市暴力監視追放協議会40周年記念大会
12月	・ 広島市暴力追放・明るい街づくり総決起大会・街頭パレード

2月	・ 東広島市暴力追放・排除進出阻止に向けた街頭パレード（中止）
----	---------------------------------

イ 表彰

○ 県民会議会長等表彰

5月16日開催した平成29年度第1回定例理事会において、暴力追放運動に功労のあった3団体、個人5名に対し、会長及び警察本部長連名の表彰状を、また、5団体に感謝状を授与した。

功労団体表彰

- ・ 広島南地区企業暴力追放対策協議会
- ・ (株) 広島東洋カープ
- ・ (一社) 広島ゴルフ倶楽部

功労者表彰

- ・ 中川博司
(広島地区建設業暴力追放対策協議会・副会長)
- ・ 占部 卓
(廿日市地区建設業暴力追放対策協議会・会長)
- ・ 富山長稿(福山市暴力監視追放協議会・副会長)
- ・ 石原雅文(呉市暴力監視連合会・理事)
- ・ 吉岡 一司(安佐南暴力追放防犯連合会・会長)

感謝状

- ・ マツダ (株)
- ・ 広島ガス (株)
- ・ エディオン広島本店
- ・ マリンコーポレーション (株)
- ・ 三栄建設 (株)

○ 設立30周年、40周年を迎える暴追団体に対し、各記念大会会場において3団体の表彰を行った。

30周年記念表彰

- ・ 広島地区建設業暴力追放対策協議会 (7月19日)

40周年記念表彰

- ・ 三次地区暴力監視追放協議会 (10月21日)
- ・ 大竹市暴力監視追放協議会 (11月18日)

○ 県民会議設立30周年記念大会における会長及び警察本部長の連名表彰及び連名の感謝状の授与

記念大会会場において永年功労のあった7団体を表彰し、7団体に感謝状を授与した。

団体表彰

- ・ 広島弁護士会民事介入暴力問題対策委員会
- ・ 広島県暴力監視追放防犯連合会
- ・ 広島県建設業暴力追放対策協議会
- ・ (株) 広島銀行
- ・ 広島電鉄 (株)
- ・ (公社) 広島県バス協会

- ・ 広島市信用組合
- 感謝状
- ・ (株) プロバホールディングス
 - ・ 広島県遊技業協同組合
 - ・ 中国電力 (株)
 - ・ 日本中央競馬会広島場外勝馬投票券発売所
 - ・ (株) レクレ
 - ・ (株) パラッツォ東京プラザ
 - ・ 広島県石油商業組合

○ 中国管区警察局長等表彰

10月16日、広島市で開催された平成29年度中国管区内暴力追放運動推進センター連絡協議会において県民会議が推薦した次の1団体、2名が中国管区警察局長、中国管区暴力追放運動推進センター連絡協議会会長の連名表彰を受賞した。

功労団体表彰

- ・ 安佐南暴力追放防犯連合会

功労者表彰

- ・ 加藤 清奏
(安芸地区暴力追放防犯連合会・副会長)
- ・ 作田 寧秀
(尾道警察署管内暴力追放対策協議会・会長)

○ 警察庁長官等表彰

11月28日、東京「明治記念館」で開催された平成29年全国暴力追放運動中央大会において、県民会議が推薦した次の1団体、2名が警察庁長官、全国暴力追放運動推進センター会長連名表彰を受賞した。

功労団体表彰

- ・ 東広島市暴力監視追放協議会 (会長水本洋一)

功労者表彰

- ・ 銀章 平田 力
(三原市暴力監視追放協議会・副会長)
- ・ 銅章 村竹 昇
(三次地区暴力監視追放協議会・会長)

2 暴力団員による不当な行為の被害を予防するための救済及び監視・情報収集事業 (公益目的事業2)

(1) 救済活動

ア 相談受理及び相談に対する助言

暴力団対策法に基づく暴力追放相談委員11名 (弁護士6名, 警察OB1名, 広島市職員1名, 県民会議事務局職員3名) を委嘱して, 次のとおり暴力相談に対応した。

平成29年度の暴力相談受理件数は, 731件 (前年比115件増) で反社会的勢力の排除機運の高まりや広島県暴力団排除条例の施行に伴い, 各種契約をめぐる相談が最も多く, 次いで迷惑・困り事に関する相

談や交通事故示談に関する相談が上位を占めた。

民暴委員会、警察との連携と相談事案の確実な引継ぎについては、平成26年3月に広島弁護士会民事介入暴力問題対策委員会所属弁護士との相談委託業務契約を締結しており、平成29年度中の引継事案は、

民暴弁護士への引継ぎは、2件

警察への引継ぎは、20件

であった。

イ 少年指導委員の研修及び少年からの相談に対する助言

6月23日、少年指導委員の研修を実施した。

少年の暴力団への加入や暴力団から被害を受けた等の相談受理はなかった。

ウ 暴力団離脱者からの社会復帰相談の受理及び協力報奨金の支給

○ 離脱相談 7件

① 6月29日、共政会離脱者が、昨日鳥取刑務所を出所し、今後の相談がしたいと来所したので、共政会からの接触や再加入の勧誘があった際の対応要領等について指導し、捜査第四課、自宅を管轄する山県警察署に情報の共有を行った。

② 8月2日、俠道会組員が、組を離脱した旨説明して生活保護の申請を行ったが、却下され就職するよう指導を受けた。捜査第四課において離脱届を作成させ、離脱支援を行った。現在息子の経営する解体業を手伝っているが、就職がしたい。動脈乖離の持病があるため重労働はできない旨の相談を受理したが、持病があること、覚醒剤の売人で過去に離脱、復帰歴が数回あり、偽装離脱の恐れが高いため就労支援はしなかった。

③ 8月25日、①共政会離脱者は、既に不動産会社への就職が内定していたが、運転免許の取得費用を助成してもおうと中区役所で手続きした際、必要性や時期について問いただされ、相談に来所したものであるが、納得するも次回は、専門学校の助成申請を考えている旨話した。

④ 8月31日、共政会組員が、交通事故の後遺症により自宅療養していたが、地元で働きたい旨を捜査第四課に相談した。両腕が上がらず車の運転や事務くらいしかできない旨説明し、就労支援を希望したが、脱会事実が確認できないため、まずは離脱支援を提案したところ、曖昧なまま、後日運転手の仕事を見つけたので離脱支援及び就労支援を断わる旨連絡があったもの。

⑤ 9月14日、②俠道会離脱者が、暴力登録があり生活保護を受けられないので、就労支援を希望する旨相談電話をしてきたが、前記のとおり就労支援は断った。

⑥ 12月11日、①共政会離脱者が、誰も知らないはずの新居に何者かがきて、「おるんじゃろ出て来いや」と言っけてドアをノックした。旨の相談があつたが、話が曖昧であつたため、110番通報を指導した。

⑦ 12月21日、浅野組を逃亡した組員から広島東警察署を通じて相談を受理した。就労支援については、知り合いに既に頼んでいるので断つた。今後のため離脱支援を指導し、広島東署において離脱届を作成した。

○ 離脱支援 2件、就労支援 なし

① 前記②俠道会組員1名については、離脱支援し離脱させたが、復帰の可能性等があることから就労支援は断わり捜査第四課において動向監視することとした。

② 前記⑦浅野組組員1名については、広島東警察署において、脱会届を作成し、連携して離脱支援を行うこととした。

○ 社会復帰対策

広島市の入札参加資格制度の優遇措置に続き、広島県においても、離脱者の受入事業所として登録された建設業者に対する公共工事への優遇措置について検討中であり、平成30年度から受付を実施したい旨の要望があつた。

広島県内の入札参加資格をもつた建設業者は約2,000社であるため、この制度の導入により、新規受入事業所が増加する見込みが予想される。

○ 広島県暴力団離脱者社会復帰対策協議会

離脱者の社会復帰を促進するため、11月10日広島県警察本部、広島保護観察所及び広島労働局等で構成する「広島県暴力団離脱者社会復帰対策協議会」総会を開催し、役員の再選任の承認、広域連携協定の現状の報告、受入事業所からの相談が紹介された後、離脱者の社会復帰を収録したNHKの特集番組の視聴を行った。

エ 被害者に対する見舞金の支給
見舞金の支給事案はなかつた。

オ 差止請求業務
広報したが取扱いはなかつた。

カ 被害者救済及び訴訟支援
訴訟支援等に関する相談で、新たな相談事案はないが、昨年引き続き、みかじめ料を拒否した3業者が原告となる「共政会組長らに対する責任追及訴訟」を支援中である。

キ 関係機関との連携強化

9月20日、広島弁護士会民事介入暴力問題対策委員会、警察との勉強会を開催し、意見交換等を行った。

(2) 監視活動

ア 暴力団監視・追放活動に対する助成

暴力団の活動実態等を把握するため、関係機関・団体と情報交換による監視を徹底した。

常勤の監視員を置く広島市、呉市及び府中市の暴力追放組織3団体に対して助成金を交付するとともに、積極的な情報交換を行って活動の活性化に努めた。

イ 民間の自主的組織活動の支援と情報交換

各種暴排団体等が開催する総会等66回、職員を派遣して、支援と情報交換を図った。

ウ 暴力監視モニターによる監視活動

暴力団事務所が所在し、暴力団が活動拠点を置く広島市、尾道市、福山市などの居住者を中心に17名を「暴力監視モニター」に委嘱し、県下の暴力団に対する監視活動の強化を図っている。

監視モニターからの情報は、4件で、共政会守屋会長の動向や、暴力団関係者の動向などで、いずれも捜査第四課に引き継いだ。

(3) 調査・情報収集活動

ア 警察本部、関係警察署及び広島県暴力監視追放防犯連合会など関係機関、団体と随時情報交換を行い、関係資料の収集に努めた。

イ 日刊新聞紙に掲載された暴力団に関する記事44件をデータベース化し、各業務に活用した。

ウ 暴力監視モニター及び暴力監視員の運用などにより暴力団員等の実態を把握し法人の事業に反映させた。

3 暴力団員による不当な行為を予防するための事業所責任者に対する講習事業（公益目的事業3）

(1) 不当要求防止責任者に対する講習

ア 講習技能の向上

- ・ 5月10日、全国暴力追放運動推進センター主催の「暴力追放相談委員及び講習担当者研修会」に、講習指導員を派遣し講習指導員の能力向上を図った。

- ・ 専務理事研修の受講

9月8日、全国暴力追放運動推進センター主催の「全国専務理事等研修会」に、専務理事が出席し、警察庁暴力団排除対策官が「暴力団離脱者の社会復帰対策」について講演、京都府暴追センター、栃木県暴追センター、兵庫県警察本部の活動事例を聴講し、全国の暴力団排除の現状について研修を受けた。

イ 不当要求防止責任者講習

- 広島県公安委員会から委託を受け、暴力団からの被害の未然防止を図るため、各事業所が選任した不当要求防止責任者に対する講習を広島，呉，福山，尾道，三次会場において、計43回開催し、2,403人が受講した。

区 分	実施回数	受講人員	前年度対比
選任時講習	11	577	+31
選任講習(臨時)	2	194	+162
定期講習	30	1,632	+185
計	43	2,403	+378

(前年度比実施回数同数，受講人員378人の増加)

- 講習内容は、広島県警察と締結している委託契約，委託契約約款及び委託要綱に基づき，適正かつ効果的なものとなるよう配意した。
- 今年度から，弁護士の講演回数を増やし，民暴弁護士10名10回，警察OB2名6回講師として招へいして講習体制の整備・充実に努めた。
- 講習効果を高めるため，パワーポイントや暴排啓発DVDを積極的に活用するとともに，「暴迫だより」教本等を配付し，講習の充実に努めた。

内部管理機能の強化

1 内部管理機能の強化

(1) 内部管理の徹底

ア 金融・経済情勢には細心の注意を払い，基本財産の適正かつ効率的な運用によって事業資金を確保するとともに，情報収集を徹底し，善管注意義務を果たすよう努めた。

イ 公益法人協会が開催する研修会に3回，広島県総務部総務課が開催する下記研修会に担当職員を派遣して実務能力の向上に努めた。

- ・ 4月28日 ①会計事務における留意点
②定期提出書類作成方法
③理事会の運営実務について
- ・ 6月26日 消費税研修会
- ・ 9月22日 会計諸課題の考察と対応策について
- ・ 9月27日 監督の指導の状況について
- ・ 11月28日 資金調達，資産運用について
- ・ 11月29日 制度運用，資産運用研修

また，公正取引委員会及び社会保険事務所の説明会各1回に職員を派遣して業務管理能力の向上に努めた。

(2) 個人情報保護の徹底

暴力団等反社会的勢力に係る情報提供について，情報漏洩防止から全国センターとの専用回線によるパソコンの導入及び相談システムパソコンのオフライン化を図るとともに，規定の改正と情報提供の運用要領の制定により，適正な運用に配意し個人情報の保護を徹

底した。

(3) 適正な予算執行等

ア 適正な予算執行と財産管理を行うため、内閣府からの「公益認定委員会だより」に基づく、具体的事例を周知して、財産管理の適正化に努めた。

また、小口現金、基本財産をはじめとする債券、預金残高と帳簿の照合を毎月始めに定期的に行うなど、的確な資金管理により不正経理の防止に努めた。

イ 賛助会員の管理専用及び会計用のオフラインパソコンを設置し、賛助会員情報の管理の徹底を図るとともにあらゆる機会を通じて法人の活動について理解と協力を求めた。